

伊賀市社協 だよ

あいらびあ

風呂敷リュックづくり



2/29 福祉教育推進協議会研修会 「福祉教育プログラム体験」

教員・地域（自治協・民生委員）・福祉団体などで交流



避難袋の中身をチェック！！



新聞スリッパづくり



新聞スリッパdeがれき体験



POINT
03

先進事例から学ぶ

諏訪地域では、移動交通の仕組みを実践している太子町、名張市、南山城村、竜王町などの県内外のデマンド交通や住民主体の生活支援サービスなどの先進地視察をしています。他地域の取り組みを知ることで、例えば買い物支援では、当初は大型車両で巡回するイメージでしたが、小回りが利く小型車両を活用すれば、ドアツードアでのきめ細かい支援ができるという気付きがあったそうです。

視察先の調整や、他地域の取り組みに関する情報等、気軽にお声掛けください。

POINT
04

新たなしくみづくり

玉滝地域では、地域福祉ネットワーク会議で、住民へのヒアリング調査を行いました。

その結果、70歳以上の高齢者を対象に、制度やサービスで対応が困難なゴミ捨てや草刈り、買い物や通院の送迎を含む付き添いなどをボランティアに依頼する生活支援サービス「おたすけ玉ちゃん」が発足しました。

移動支援は、他の生活支援メニューと同じ利用料金でサービスが提供できる、市内では新しい取り組みです。



地域住民へのニーズの聞き取り（玉滝）

POINT
05

実践と検証の継続



かんべ北斗号試験運行出発式

神戸地区地域運行バス「かんべ北斗号」は、地域の運営協議会での協議を経て、平成30年7月から週1回で試験運行をスタートしました。その後、フリー乗降制の導入、令和2年4月からは週2回運行するなど、地域のみなさんにとって利用しやすいよう運行の見直しを行い、試験運行をスタートしてから2年9ヵ月を経て、令和3年4月から本格運行に移行されました。

POINT
06

経験や情報を共有する

地域生活課題解決のための取り組みの経験や情報を、他地域や団体にも共有することで、各地の地域実情に応じた事業展開がスムーズになります。

共有の場として、社協が事務局を担う「地域福祉ネットワーク会議連絡会」の場を有効活用できるよう、支援しています。



地域福祉ネットワーク会議連絡会 事例報告会

令和5年度は、防災の取り組み発表と、新たに発足した「おたすけ玉ちゃん」の紹介をしていただき、グループで情報交換をしました。



地域福祉コーディネーター
末廣 紀子



安心して自分らしく生活していくためには「必要な移動ができる」ということはとても重要です。まずは、自分の住む身近な地域に目を向け、ぜひみんなで一緒に考えていきましょう。

移動困難な方が、日常生活に必要な移動ができる社会の実現にむけて

全国的な統計では、65歳以上の25.6%、904万人が食料品アクセス困難人口、つまり約4人に1人が買い物への移動手段に課題を抱えています。(農林水産省2020年)

伊賀市では、最寄りの駅またはバス停までの距離が300m以内の人は、40.2%でした(市民アンケート令和元年)。今回は、地域福祉コーディネーターが、移動困難の課題解決に取り組む地域を支援する中で大切だと感じたポイントを、いくつかの地域事例を交えてご紹介します。

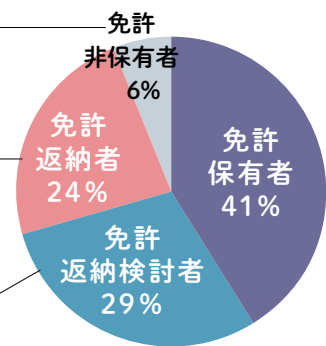
POINT 01

移動にどのような方が、どの程度お困りかを知る

伊賀市社協では、移動に関する問題を把握するため、令和5年、府中地域の「佐那具町老人クラブ松寿会」参加者34名を対象に、**運転免許所持状況やそれぞれが抱えている問題について、ヒアリング調査**を行いました。

- 免許非保有者は、「親族が遠方に住んでいても必要時には送迎してくれる」との回答がありました。
- 運転免許を返納した方は、「家族・友人などの協力で移動の手段がある」との回答がありました。
- 免許返納を検討している方は、「同居家族はいるものの、移動したいときに移動できなくなる不安から、手放すことに踏み切れない」という意見が多くありました。

サロン参加者の 運転免許保有状況



友生地域では、路線バス廃止の可能性があったため、移動手段は喫緊の課題として、住民の買い物や通院など、移動に関する問題把握のためのアンケート調査を令和4年度に実施しました。

その結果、「**将来的な不安やちょっとした生活上の困りごとが出てくる**」と回答した人が、ある地域では**80%**という結果でした。そのような困りごとに対して、住民自身が「**担い手として協力したい**」と回答した人が**59.4%**いることもわかりました。

令和5年度には、調査分析結果を住民に説明しました。今後、移動に関する問題を協議する場づくりや先進地視察を企画しています。

サロンのヒアリングでは、運転免許を返納したばかりの方から、「今までは違い、自由に移動出来ないジレンマがある」というお話を伺いました。運転免許を返納しても、移動できるしくみの大切さを感じました。



地域福祉コーディネーター
山本哲士

POINT 02

課題解決に向けて、話し合う

諏訪地域では、将来的に路線バスが廃止される危機感から、地域福祉コーディネーターの提案で令和2年に「代替バス検討委員会」を設立、令和4年からは「住民にやさしい交通と福祉を考える会」と名称を変更し、自治会役員、民生委員、NPO法人、当事者で構成される協議体に再編されました。専門家をオブザーバーに迎えて意見交換会等を開催し、新たな移動手段モデルの立ち上げに向けて協議を続けています。



住民にやさしい交通と福祉を考える会(諏訪)

「子どもの貧困問題と市内の現状」

新型コロナウイルスの流行や物価の高騰。日本に住む私たちに
とって、過去経験のない苦難が続いています。これは日本の子
どもたちにも大きな影響をもたらしており、9人に1人の子ど
もが、貧困家庭で育っていると言われています。(※2022年
国民生活基礎調査)
このことについて、スタッフがご紹介します。

9人に1人が貧困の国、日本。



Q 子どもの貧困率はなぜ高いの？

子どもの貧困率が高いのは、大きく二つの理由があると考えています。

一つは親の収入の低さです。日本で働く従業員の約4割(36・9%※1)が非正規雇用となっている状況があります。国税庁の調査では、正規雇用の平均給与が503万円に対し、非正規雇用が175万円となっており、正社員と非正規社員の平均給与差は328万円となっています。(※2)希望していても正社員・正職員になることができず、安定した収入を得ることが難しい人もいます。

もう一つは、ひとり親家庭の増加です。日本人の離婚率は35%となっており、3人に1人は離婚している状況があります。

ひとり親家庭の収入は平均373万円、母子家庭では平均272万円となっています。また、過去30年間で、母子世帯数は約1・7倍に、父子世帯数は約1・3倍に増加しています。

こうした家庭の状況は子どもたちにも影響し、子どもの貧困が改善されない一つの要因となっていると考えられます。

※1 総務省統計局労働力調査

※2 国税庁民間給与実態統計調査

Q 伊賀市の子どもの貧困の現状は？

社協が開催するフードパントリー(食糧配布会)では、申込者の約7割の参加者が子育て世帯であり、伊賀市内でも生活に苦んでいる子育て世帯が多い状況が伺えます。

昨年12月のパントリー利用者アンケートの結果、子育て世帯のうち、約7割が「新しい洋服・靴が買えなかった」、2割が「子どもの誕生日を祝えなかった」、約1割が「クリスマスプレゼントが用意できなかった」と回答しています。

また、物価高騰などで支出を抑えるところが食費しかなく、食費が1人当たり1日100円程度という家庭もあり、伊賀市においても、厳しい生活状況にある子どもたちがいます。


伊賀市社協では、最も大きな問題と考えられる「食事」「学習」「生活必需品」「愛情」「社会性」「生活習慣」「居場所」「体験」「世帯の生活力」の不足などを含む問題に焦点を当て、社会問題に対する対処療法に留まらず、根本治療や予防となる活動も行い、貧困の連鎖を断ち切り、子どもが夢や希望をあきらめず、将来の選択肢の広がりにつながる活動に取り組んでいきます。



伊賀市社会福祉協議会
ファンドレイジングマネージャー
一見 俊介

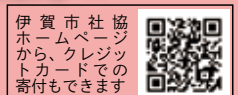
伊賀市の未来を支えるためにも、みなさまからの支援が必要です。
寄付やボランティアで伊賀市社会福祉協議会の活動を支援していただけませんか？

「子どもの貧困対策」プロジェクト設立募金 募集開始!!

 伊賀市社会福祉協議会
☎ 0595-33-0064

本部または各地域センター
寄付担当まで

※伊賀市社協への寄付は、税制控除の対象となります。



伊賀市社協の
ムベジで
ホカトカ
寄付もでき
ます

令和5年度

赤い羽根共同募金 歳末たすけあい募金 実績報告



令和5年度 募金実績

	赤い羽根 共同募金	歳末たすけあい 募金
市総計	10,771,211	6,623,068
上野	5,931,403	4,179,817
いがまち	952,176	702,610
島ヶ原	349,774	213,300
阿山	936,014	558,850
大山田	1,400,118	356,991
青山	732,212	611,500
本部	469,514	0

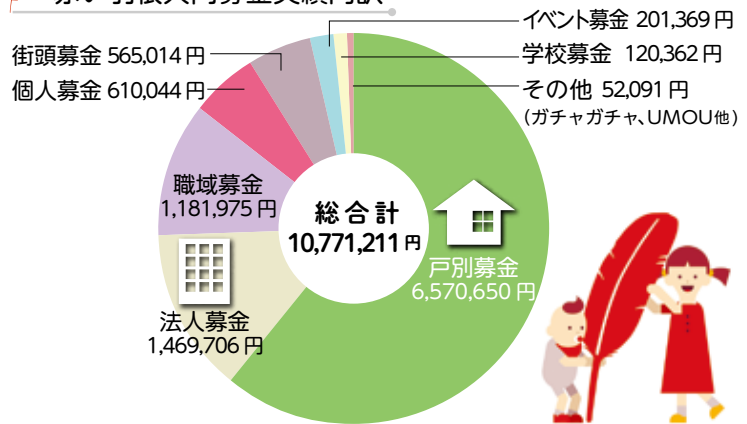
令和5年度「赤い羽根共同募金運動」並びに、「歳末たすけあい募金運動」に、市民のみなさまのあたたかいご理解ご協力をいただきましたことを、厚く御礼申し上げます。

ご協力いただいた募金は、一旦三重県共同募金会に集められ、社会福祉協議会をはじめ、福祉施設、ボランティア団体等に配分され、さまざまな福祉活動の財源として活用されます。

また、歳末たすけあい募金は、社会福祉協議会を通じて、令和5年度の年末年始の食事サービスや世代間交流事業、歳末見舞品等に活用させていただきました。誠にありがとうございました。

三重県共同募金会伊賀市共同募金委員会 会長 松井 謙二

赤い羽根共同募金実績内訳



季節の変わり目ですわね

羽毛製品が 募金になります。



令和5年 募金実績額 **16,960円**

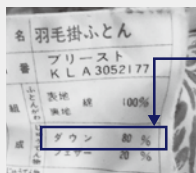


羽毛布団
54枚

ダウンジャケット
38枚

回収された羽毛製品が募金になり、じぶんのまちに使われます。

三重県明和町にある企業「エコランド(有)」が、使わなくなった羽毛製品を回収し、町内の障がい者就労支援施設に解体を委託し、大手羽毛メーカーが洗浄して高品質な羽毛に仕上げます。羽毛製品をリサイクルすることで、「羽毛の安定供給」や「環境の保全」「障がい者就労支援」などに貢献し、募金がじぶんのまちに使われます。



ダウン率
50%以上

穴が
あいている

汚れている

ダウン率
50%未満

濡れている

綿・ポリエステル
フェザー布団
枕・クッション
は回収できません

個人、地域、団体、企業、学校で・・・
羽毛製品の回収に、ご協力ください



○羽毛製品がございましたら、最寄りの伊賀市共同募金委員会窓口(社協各地域センター)までお持ちください。お持ち込みが困難な場合は、お気軽にご相談ください。

上野地域センター ☎21-1112 いがまち地域センター ☎45-1012 島ヶ原地域センター ☎59-3132
阿山地域センター ☎43-1854 大山田地域センター ☎47-0780 青山地域センター ☎52-2999

**認知症・介護予防教室
受講生募集**

高齢者が住み慣れた地域で元気に暮らし続けられるよう、体力の維持・向上や認知症・閉じこもり予防を目的として、認知症・介護予防教室を開催します。

【対象者】概ね65歳以上の高齢者

【参加費】無料

【定員】教室によって異なります

《音楽療法教室》

季節の歌唱や懐かしの歌謡曲を歌ったり、リズムに合わせて楽器と一緒に演奏したりするなど、口腔ケア・介護予防・認知症予防につなげます。

上野会場（小田地区市民センター）

【日時】第2木曜日（4月11日、5月9日、6月13日、7月11日、8月8日、9月12日、10月10日、11月14日、12月12日、1月9日、2月13日、3月13日）
※5月以降の日程については現時点での予定となります。中止の際は広報等でご案内します。
【時間】午前10時～11時
【申込・問い合わせ先】
上野地域センター ☎21・1112

いがまち会場（いがまち保健福祉センター）

【日時】第3水曜日（5月15日、7月17日、9月18日、11月20日、1月15日、3月19日）
【時間】午後1時30分～2時30分
【申込・問い合わせ先】
いがまち地域センター ☎45・1012

島ヶ原会場（島ヶ原福祉センター）

【日時】第1木曜日（4月4日、5月2日、6月6日、7月4日、8月1日、9月5日、10月3日、11月7日、12月5日、1月9日）※第2木曜日、2月6日、3月6日
【時間】午前10時～11時
【申込・問い合わせ先】
島ヶ原地域センター ☎59・3132

阿山会場（グループホームあやま）

【日時】第2火曜日（5月14日、7月9日、9月10日、11月12日、1月14日、3月11日）
【時間】午前10時～11時
【申込・問い合わせ先】
阿山地域センター ☎43・1854

大山田会場（大山田福祉センター）

【日時】第3水曜日（4月17日、6月19日、10月16日、12月18日、2月19日）
【時間】午後1時30分～午後2時30分
【申込・問い合わせ先】
大山田地域センター ☎47・0780

青山会場（青山福祉センター）

【日時】第2金曜日（7月12日、9月13日、11月8日、1月10日、3月14日）
【時間】午前10時～11時
【申込・問い合わせ先】
青山地域センター ☎52・2999

《3B体操教室》

運動が初めての方や苦手な方でも、体に無理なく気軽に体操が楽しめる教室です。日常生活に運動を取り入れるヒントを提供します。

【日時】第3水曜日（5月15日、7月17日、9月18日、11月20日、1月15日、3月19日）
【時間】午後1時30分～午後2時30分
【場所】伊賀市総合福祉会館
【申込・問い合わせ先】
上野地域センター ☎21・1112

《介護・転倒予防教室》

認知症予防や転倒予防の話を織り交ぜながら、笑って楽しく自宅で出来る体操を参加者に合わせて椅子を使用し行う教室です。

【日時】第3水曜日（4月17日、6月19日、8月21日、10月16日、12月18日、2月19日）
【時間】午後1時30分～午後2時30分
【場所】伊賀市総合福祉会館
【申込・問い合わせ先】
上野地域センター ☎21・1112

**「移動・送迎サービス運転協力者講習」
「セダン講習」受講者募集!!**

●定員30名（定員になり次第締切）

※令和6年度の開催は、1回限りです

🚗 移動困難

日時 令和6年5月18日（土）・19日（日）8:30～17:30 2日間受講必要

会場 いがまち保健福祉センター「愛の里」（愛田513）※会場変更する場合あり。

受講料 伊賀市・名張市在住在勤の方 10,000円
（資料代を含む） その他の方 12,000円

申込・問い合わせ先 しが移動送迎連絡会事務局（伊賀市社協内）
☎33-0064・FAX21-8123

※申込用紙は伊賀市社協各地域センター窓口設置またはFAXで送付、伊賀市社協HPからダウンロード可



ボランティア活動保険 ボランティア行事用保険

● ボランティア活動保険

ボランティア活動中や活動場所への往復の途上のケガや損害など、万が一の事故を補償する保険です。※ボランティアセンターへの登録が必要。



【対象となるボランティア活動】

日本国内における、自発的な意思により他人や社会に貢献する無償のボランティア活動 ※実費弁償の支給は可
【年間保険料】 基本プラン／3500円、
 天災・地震補償プラン／5000円

【補償期間】

加入日の翌日～翌年3月31日まで

● ボランティア行事用保険

地域福祉活動や、ボランティア活動の行事における、主催者や参加者のケガ、主催者の賠償責任を補償します。



【加入できる団体】

福祉等に従事する非営利団体、ボランティア団体等の市民活動団体

【対象となる行事】

地域福祉活動やボランティア活動の一環として国内で行われる各種行事

【補償金額と保険料】

行事内容によって異なります

【問い合わせ先・加入申込先】

伊賀市社協 各地域センター

福祉・保育のおしごと相談

福祉・保育の仕事に興味のある方、就労をお考えの方「どんなお仕事?」「資格取得方法は?」「求人情報を知りたい」など、お気軽にご相談ください。

【日時】 毎月第二月曜日

午後1時～3時30分

【場所】 ハローワーク伊賀

四十九町3074-2

【予約・問い合わせ先】 ※予約優先

三重県福祉人材センター

☎059・224・1082

遺言の日・遺言相続無料 電話相談会

三重県弁護士会では、「良(4)い、遺言(15)」の遺言の日にあわせて、遺言書の書き方、相続に関する疑問点、後々相続でトラブルにならないよう今できること、相続問題で現にお困りの内容など、遺言と相続に関する問題全般に対応します。

【日時】 4月15日(月)

午前10時～午後4時

【相談専用特設電話番号】 ※2～3回線

☎059・228・3143

【相談担当】 三重県弁護士会 高齢者・障害者支援センター所属弁護士

【問い合わせ先】 三重県弁護士会事務局

☎059・228・2232

社協ヘルパーステーション 事業所統合のお知らせ

伊賀市社協では、介護保険事業のサービスである訪問介護事業所を「ヘルパーステーション中部」「ヘルパーステーション東部」「ヘルパーステーション南部」の3事業所を設置して、伊賀市全域をカバーする形でステーションの展開を行ってきました。

このたび、令和6年4月1日より、3事業所を「ヘルパーステーション中部」に集約、統合し、新たに「ヘルパーステーション中部」として再出発することとしましたので、お知らせいたします。

訪問介護事業を取り巻く環境は厳しく、令和6年度の報酬改定においても基本報酬の減算となること、また訪問介護員(ホームヘルパー)の高齢化と人材難という問題に直面している現状を改善し、業務の効率化を図り、サービスの質の維持、向上をめざして事業所統合を行うことといたしました。

これにより、従来の東部、南部の事業所は、ヘルパーの立ち寄り所として活用し、事務機能と人材の一層の活用を可能とする中部に諸機能を集中させ、サービス提供の能力を向上させることにより、より多くの利用者ニーズにこたえてゆく体制を構築いたします。

サービスご利用の皆様には、これまでと変わらずご利用頂けますとともに、急な変更などのニーズにも可能な限り対応させていただく所存です。なお、新しい事務所と連絡先は次の通りです。

【所在地】 四十九町1929・46
 福祉サービス総合センター2階

【名称】 ヘルパーステーション中部
 (管理者 福田陽子)

【連絡先】 ☎0595・21・2541

15～49歳までの、仕事に就きたいと思っている人とその家族を応援!

仕事や対人関係の不安を抱えていませんか?
「いまの気持ち」を聴かせてください。

サポステでは仕事に就くまで、自己理解・仕事理解、ストレスマネジメント、履歴書・職務経歴書作成、面接練習など、さまざまな就労支援プログラムを活用してサポートしています。

就職相談・各種講座
 利用無料・要予約

★毎月開催★
4月 無料パソコン講座

【ワード】15日(月)
 【エクセル】17日(水)/22日(月)
 【パワーポイント】24日(水)
 時間 10:00～15:15

サポステ出張相談(ハローワーク伊賀)
 4月16日 火 13:00～16:00

サポステ
 いが若者サポートステーション

☎0595-22-0039 ✉iga-saposute@npo-en.or.jp
 伊賀市上野丸之内500 ハイTOPイ賀3階
 ■開所日/月～金 9:00～17:00(土・日・祝・年末年始は休み)

数字で見る伊賀市の福祉

令和6年2月末現在(前月比)

伊賀市の人口	▶ 85,857人 (-97人)		
伊賀市の世帯数	▶ 40,560世帯(-4世帯)		
65歳以上高齢者数	▶ 29,132人 (+2人)	高齢化率	▶ 33.9% (±0%)
75歳以上高齢者数	▶ 16,425人 (+92人)	後期高齢化率	▶ 19.1% (+0.1%)
介護保険認定者数	▶ 6,165人 (-28人)		

あなたのまちの
ふれあい・いきいきサロン

No.203



川合あいあいあいサロン

メンバー数 / 20人
開催場所 / 川合公民館
開催頻度 / 年8回

3年前に先輩区長から渡された一冊のファイル、そこには、区の現状(高齢化比率が一番高い、お一人住まいの方も数軒)と、課題(出不精にならないよう、誰もが気軽に行ける場の企画が急務)が、記されていました。それが、私の“見守りネットワーク”との出会いでした。折しもコロナ禍、何もしなければ川合区も籠り生活が加速するのでは、と不安に駆られていた昨年2月に、偶々お聞きすることができた鞆田・玉瀧地区の見守りネットワーク活動が、川合区でも、まずやってみよう、と私の背中を押してくれました。

早速、賛同頂いた数名で意見を重ねて、川合版サロンは：“木曜午前の開催”“自前のコーヒーマスター”“イベントカラーは黄”などを申合せ、昨年11月2日(木)に第1回、今年3月28日(木)に第2回を開催し、約20の方が約2時間過ごしてくれました。焦らず慌てず、地道にやってみます。(川合前区長 町野隆美)

我ら！ふくし
レンジャー

No.212



上之庄健康教室

左から、山崎祐子さん(副代表)、山崎貴枝さん(代表)、山崎信子さん、吉川政人さん(事務局)

●活動を始めたきっかけ

上之庄区は高齢化が約46%の地域で、2025年問題、2040問題を控え、住民の健康、介護予防への意識を高めていく必要があると感じていました。猪田地区の生涯学習に関するアンケートで、「健康」「介護予防」への関心が高く、伊賀市の介護予防リーダー養成講座を受講していた4名が発起人となって健康教室を始めました。

●活動内容

月1回、身体能力(移動機能)が低下したり認知症にならないことを目指したプログラムを行っています。また、健康づくりとは違う形で社会貢献もしたいと思っていて、2月にはフードドライブをしました。

●今後の抱負

専門職による出前講座も取り入れて、全世代での生活習慣病予防活動を進めていきます。また、教室を始めて、自分たちもみんなと一緒に運動も続けられ、話もできて楽しいことを実感しています。だから、健康教室にとどまらず、世代を超えて誰もが立ち寄り集える場にしていきたいです。そして、上之庄区のみなさんの健康増進と介護予防に貢献していきたいです。

表紙は、小中高等学校の福祉教育担当教員や福祉施設等関係機関、地域支援者を対象とした、福祉教育推進協議会研修会の様子です。コロナ禍後初めての対面開催で、32名の参加者が、それぞれ福祉教育への関わりについて話し合

編集後記

編集・発行

伊賀市社会福祉協議会

本部	〒518-0829 平野山之下380番地5 伊賀市総合福祉会館 1階 ☎0595(21)5866 / FAX0595(26)0002
上野	〒518-0829 平野山之下380番地5 伊賀市総合福祉会館 1階 ☎0595(21)1112 / FAX0595(21)8123
いがまち	〒519-1413 愛田 513番地 いがまち保健福祉センター「愛の里」 ☎0595(45)1012 / FAX0595(45)1050
島ヶ原	〒519-1711 島ヶ原 4743番地 島ヶ原福祉センター「清流」 ☎0595(59)3132 / FAX0595(59)3145
阿山	〒518-1313 馬場 1128番地の1 阿山保健福祉センター ☎0595(43)1854 / FAX0595(43)1577
大山田	〒518-1422 平田 656番地の1 大山田福祉センター ☎0595(47)0780 / FAX0595(46)1165
青山	〒518-0226 阿保 1988の1番地 青山福祉センター ☎0595(52)2999 / FAX0595(52)3555

●この広報誌は、社協会費、有料広告等により発行しております。

No.217 4月号

8